

村政執行方針質疑

村長に執行方針について聞きました

村政執行方針

(主な施策)

- ① 明日の村づくり
 - ・ 小規模多機能施設の建設
 - ・ トムム地区の集落対策
 - ② 活気ある産業をめざして
 - ・ 堆肥舎整備事業補助
 - ・ 木質バイオマスエネルギーの地産地消
 - ③ 交流の推進
 - ・ 第40回ふるさと祭り「ゆるキャラ」制作
 - ④ 住みよい村づくり
 - ・ 民間賃貸住宅の建設
 - ・ 上トムム地区取水施設整備
 - ⑤ 安全で安心な暮らし
 - ・ 子ども・子育て支援計画
 - ・ 早期発見・早期治療のため健診の受診を
 - ⑥ 行財政のすすめ
 - ・ 将来を見据え、基金を増やし、必要な施策を推進する財政運営
- 執行方針の詳細は、村広報（4月号）に掲載しています。

佐野一紀議員

1 防災対策は

問 高速道路建設後、鷓川河川、とりわけ高速道路下の線形が変わり、その後宮下橋の上流付近で堤防決壊に至る寸前までいった経過があります。

宮下線を避難路として建設することですが、災害時は訓練と違い避難する時間は様々で、避難路として最善であるか疑問です。

増水した水に逆らって避難することが可能かどうか、また、千歳、本通地区の住民のコンセンサスが得られるかどうか伺います。

中村村長

千歳地区からの道路は鷓川に接しており、増水時に避難路として適切ではないと考えています。急傾斜地であり土砂の崩壊地でもあります。そのようなところに道路を新設することは

ことは河川管理者との関係もあり、難しいと考えています。宮下からの循環路となるが道路改良し整備すれば、中学校側の道路が使用できなくなった場合も迂回路として利用できるかと考えています。



避難路建設が予定される宮下線

問 宮下線の明確化により整備建設が進むと思いますが、工事は複数年度にまたがると考えます。

迅速に工事を進め、いつ起こるか分からない自然災害に備える事が必要であり、軽微な工事であれば車が通れる程度までは可能と話されていました。

千歳、本通地区の住民が置き去りにされないため最低限、車の往来が可能な程度の道路維持をしていた、だいたいと考えます。

中村村長

村の方では一定の雨が降りますと対策本部を設置し迅速な対応をするために情報の収集、アメダス情報などを集めており避難勧告を出すか住民への周知について検討します。アメダスの正確なデータも蓄積されており、まず災害に合わないような住民への対応を考えていきたいと思えます。

長谷川聡議員

1 木質バイオマスの

振興を特区に指定しては

問 新生産を村の重点産業施策とし、木質バイオマス生産特区と定め、この事業を推進してはどうですか。

なぜならば、いま、村でやらなければならぬ喫緊の課題は、人を増やす施策、つまり、職場の提供と人間を流出させない施策です。雇用の場の確保のために、木質バイオマス（新生産）を優先課題として考えてはいかがですか。

中村村長

森林・林業については特区に係わらず基幹産業としての位置づけで振興していきます。

問 村の産業をおこす上で非常に重要です。村自体で木質バイオマス特区と定め、村の重要産業と定め、優先的に事業の推進を図ってはいかがですか。

中村村長

特区に指定しないまでも林業は村の大きな柱です。森林・林業は基幹産業として進行していきます。また質のいい薪を民間に払い下げたいと考えています。



利用拡大に向けた新生産

2 高規格道路

問 今年の執行方針にインフラ整備として高規格道路の記載がありませんが。

中村村長

旭川十勝道路は期成会を通じて国に陳情しています。状況が変わっていないから入られませんでした。

問 高規格道路の問題は、旭川市へ行くのに2時間半かかり経済圏としてはマイナスです。高規格道路の進捗スピードを速められないですか。

中村村長 国道237号の局部改良と高規格道の要望とも並行して行っています。

3 高齢者福祉施設

問 年間5千万円程度の持ち出しがあると言われてます。将来の財政計画は。

中村村長 高齢者福祉施設の見通しでは、財政推計でも示していますが、基金等の活用により進めます。

4 担い手対策

問 新規就農事業の入植場所はどこですか。

中村村長 担い手対策は、新規就農支援協議会で検討して選定することとなります。新規就農の受け入れ場所は、離農対策とも考え調整をしています。

5 職員スキルアップと事務所整理

問 毎年言っている職員のスキルアップは、また役場の事務所

をもう少し整理した執行体制がとれないですか。

中村村長 職員のスキルアップのために研修費を増額しています。庁内の状況は今のデイサービスの活用を含め考えています。

6 財政のすずめ

問 『費用対策効果を考慮した透明性のある財政運営』とあるが、この意味は。

中村村長 費用対効果は、投資の優先順位があり、住民に分かり易く説明できる財政運営をする思いで書いています。

五十嵐正雄議員

1 ふるさと納税

問 取り組むに当たってターゲットをどこに置くかが問題です。ふるさと占冠村の発展に思いをはせる人、村をこよなく思い応援したいと考えている人を中心に取り組むのか、寄附金に対しての地元特産品を目標とする人達を対象に取り組むのかで成果は大きく変わってくると思います。村長の考えを伺いま

す。

中村村長 一つにはインターネットを媒介として取り組みます。ふるさと会、ちよつと暮らし等の取り組みで占冠村に来てもらいファンになつてもらった人や、北海道暮らしフェアに参加しPRをすること、トマムリゾートに来てくれる人にも呼び掛けをすることを考えて行きます。

問 この取り組みは、村長をはじめとして村職員、村民が一丸となつてセールスマンとなり取り組みることが大切です。また、担当職員の配置も必要だと思いますが村長の考えを伺います。

中村村長 村全体で取り組みなければならぬと思つています。役場全体とはならないかもしれませんが組織内部で検討していきます。

問 専門の担当部署を置くかどうかについては、その経過を見ながら検討していきます。

ふるさと納税、ふるさと寄附金に関しては広報、村ホームページ等で村民に知らせていきます。

2 林業振興(村有林拡大・国有林との提携)

問 村は森林を生かした村づくりを本格的に取り組み始めました。今後、林業・林産業の振興を図るためには民有林の積極的な買い取り、国有林の買い付けを進めて村有林の拡大を図っていくかなければなりません。村長の考えを伺います。

中村村長 私有林で管理できない山があることは承知しています。このまま放置しておけば災害に結び付くこともありまので、村が所有することも前向きに検討します。

国有林の買い付けも必要だと考えておりますが、財政の方とも相談しながら対応します。今の村有林だけでは足りないというところはデータのにも分かっておりますので、調達をどうしたらいいのか考えなければなりません。

問 村有林の拡大が簡単に進まない場合は、国有林との提携を図り、原料・資材の確保に向けた取り組みが大切です。

平成25年6月1日に北海道森林管理局と北海道で「北海道の森林づくりに関する覚書」が締

結されています。これを生かした取り組みが必要ですが村長の考えを伺います。



村有林の調査の様子

中村村長 大口の需要が出れば、足りなくなるので、いま道の方でも国有林を含めた協議会を立ち上げています。占冠村からもこれから需要も多くなる可能性もあるということで協議会に入って一緒に行動を行っています。

木村一俊議員

1 木質バイオマスと薪

問 薪ストーブの設備投資に対する補助制度は考えていますか。